

# 一般事業主行動計画（第2回）

菊池電子株式会社 事業部

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日～平成27年3月31日までの2年間

2. 内 容

目 標 1：妊娠中の女性社員の健康の確保について、リーダー職まで範囲を拡大して教育を実施する。また、当該社員への産前産後休暇及び育児休暇制度の周知と制度利用の手続きについて指導する。

< 対 策 >

平成25年4月～ 女性社員の母性健康管理についてリーダー職への教育を実施する。

平成25年4月 相談窓口による当該社員への制度の説明と手続き方法を指導すると共に全社員への周知の為、社内イントラ掲載を継続する。

目 標 2：子の看護休暇制度を全社員へ周知する。

< 対 策 >

● 社内イントラを利用して、休暇制度の最新情報を常時掲載する。  
また、当該社員への説明を実施する。

目 標 3：復職した社員に対して、相談窓口による面談を実施する。

< 対 策 >

● 復職後、3歳未満の子を養育する社員に対して定期的に面談を行う。